

# 個人情報保護に関する基本方針

株式会社 大風印刷は、情報産業の一翼を担う印刷産業の一員として、お客様との信頼関係の上に成り立っている。当社がお客様のベストパートナーとして、印刷技術・製品品質・生産性及び組織の信頼性において常に高いレベルの製品及びサービスの提供を保証するために、次を経営理念の一つとして掲げる。

**「お客様との信頼関係を保ち、誠意を持って短納期、高品質、多種少量のニーズに応えられる会社」**

この理念を実現するために、当社で取り扱うすべての個人情報の収集・利用及び提供に関して、想定できる脅威からお客様の要求や法令及びその他規制要求事項及び当社の規定に従って保護するために管理目標を定め、目標を達成することの重要性を認識し当社業務を遂行する。

この理念の実現を事業目的の一つとし、「**個人情報保護に関する基本方針**」を定める。

- ・当社の事業活動に応じ、お客様および当社の取引先事業者ならびに当社役員・従業員の個人情報の取得・利用及び提供を行い、目的以外の個人情報の利用を行わない。その目的を確実にするために、当社 ISMS 組織に運用管理策を含め実現する。
  - ・「個人情報に関する法律」及びその他の個人情報保護の法令及びその他規制要求事項を遵守する
  - ・個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止及び是正を確実にする当社の規定を遵守する
  - ・個人情報に関する苦情及び相談に対応する手段を公開し明確にする
  - ・当社 ISMS 組織の活動を通じて個人情報保護活動を継続的に改善する
- 代表取締役を含む役員および従業員は、本趣旨を理解し、遵守します。

2010年11月21日

株式会社 大風印刷

代表取締役社長 大 風 亨

※ISMS とは、情報セキュリティマネジメントシステムの略である。

## 1【個人情報の定義】

個人情報とは、お客様から委託された製品及び当社で取り扱うすべての情報の中の「氏名」「生年月日」「その他の記述」または身体の一部の特徴をデータ化した文字、番号、記号その他の符号や、サービスの利用者や個人に発行される書類等に割り当てられた文字、番号、記号その他の符号のうち、政令で定めるもの（旅券番号、免許証番号等）「画像もしくは音声」など、「個人識別符号」を含むものと定義する。

## 2【適用範囲】

当社の提供するすべての製品・サービス及びすべての業務活動に適用する。

- ・印刷製品の設計・開発及び製造（プリプレス、プレス、ポストプレス）  
（例：出版印刷物、商業印刷物、事務用印刷物、帳票印刷物など）
- ・デジタル情報メディアの設計・開発および制作

(例：製版データ・ホームページ・DVD/CD-ROM)

- ・ イベントプロデュースに関わる設計・開発とサービスの提供
- ・ 出版（例：一般図書、フリーマガジン「gatta!」など）
- ・ 封入・封緘・発送サービス
- ・ 上記製品及びサービスの部分提供

(例：取材サービス・撮影サービス・データ入力・テープ起こし・画像データ及び動画データの作成、データ変換など)

### ○認証範囲に含まれる事業所

本 社	山形県山形市蔵王松ヶ丘一丁目 2 番地 6
天童営業所	山形県天童市久野本四丁目 16 番 2 号
東根営業所	山形県東根市中央二丁目一番地 5 号
仙台営業所	宮城県仙台市太白区八木山東一丁目 16 番 20 号
東京営業所	東京都千代田区岩本町二丁目 4 番 5 号
Gatta House	山形県山形市あこや町一丁目 4 番 4 号

## 3 【ISMS 組織の役割と義務】

代表取締役社長は、個人情報保護に対しての管理責任者として全責任を負う。当社 ISMS 組織の運用を通じて個人情報の保護を確実にする。

取締役は、当社 ISMS を主導し明瞭な方向付けを行なう責任を負う。社長は、実務を代行する ISMS 事務局を組織し、ISMS の構築及び維持に対し実行責任と権限を委譲する。

- ・ 社長は、管理責任者、ISMS 事務局長及び部門管理責任者・内部監査員を任命する。
- ・ 管理責任者は、社長代行として実行責任と権限を持つ。
- ・ ISMS 事務局長は、情報システム管理責任者を任命し内部監査員を統括する。
- ・ 課長職者は、部門管理責任者とし責任部門の ISMS の実践の責任と権限を持つ。
- ・ ISMS 事務局員は、情報システム管理責任者としての役割を兼務する。
- ・ 情報システム管理責任者は、当社 ISMS の技術的側面での確立・維持の権限を持つ。
- ・ 管理責任者は、部門管理責任者の会議活動を通じて各階層の調整を図る。
- ・ 当社の取締役及び従業員は、ISMS の目的を理解するとともに遵守する事で顧客の期待する情報セキュリティ目的を実現させる。
- ・ ISMS 事務局は、ISMS 目的からの逸脱及び例外的な活動には、適切に取扱いする仕組みを構築する。

## 4 【個人情報保護目標】

当社は、個人情報保護に関する遵守規定として「個人情報保護マニュアル」を定め、次の 8 項目の原則を適用し遵守する。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 目的明確化の原則 | ② 収集制限の原則  |
| ③ 利用制限の原則  | ④ データ内容の原則 |
| ⑤ 安全保護の原則  | ⑥ 公開の原則    |
| ⑦ 個人参加の原則  | ⑧ 責任の原則    |

また、個人情報保護に関するインシデントに対して予防処置を実施し、発生防止のために適切な管理策を講ずることで個人情報を保護する。これらは全て、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 運用の一部として実現を果たす。

## 5【従業員の義務】

当社の従業員は、「個人情報の保護に関する法律」及び当社の「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報保護マニュアル」「各種個人情報管理規定」および関連する各種規定・要領を遵守する。

## 6【外部委託先の監督】

当社は、個人情報に関する情報の処理業務を当社以外に委託する場合は、「情報セキュリティに関する誓約書」に基づき、当社と同様の情報管理を確保する。

## 7【法令及びその他規制要求事項の遵守】

当社は、「個人情報の保護に関する法律」・関連法令及びその他規制要求事項を遵守する。

## 8【教 育】

個人情報保護に関する啓蒙・教育活動は、管理責任者の指示のもと、ISMS 事務局及び部門管理責任者で推進を図る。

## 9【継続的改善】

「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報保護マニュアル」などの個人情報保護に関する遵守規定は、ISMS 事務局及び内部監査・マネジメントレビューによって見直しを実施し常に適切な有効性を保有し、継続的に改善する。

以上